

**電気通信事業法改正への対応
～利用者情報の外部送信規律の対応～**

TMI総合法律事務所／TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング
弁護士 大井哲也

講師連絡先～ご質問・ご相談は下記まで～

TMI 総合法律事務所 大井 哲也

- TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役
- 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室有識者ワーキンググループ
- クラウド利用促進機構（C U P A）法律アドバイザー
- プライスウォーターハウスクーパース株式会社サイバーセキュリティセンターアドバイリーボード

- | | |
|---------------------|--|
| ✓ TEL | : 03-6438-5554 |
| ✓ E-mail | : toi@tmi.gr.jp |
| ✓ URL | : www.tetsuyaoi.com |
| ✓ Facebook, Twitter | : 大井哲也 |

講師紹介



大井哲也 | Tetsuya OI

TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役

- 2001年弁護士登録。IPO、企業間紛争。クラウド、インターネット・インフラ／コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、アドテクノロジー、ビッグデータアナリティクス、IoT、AI、サイバー・セキュリティの各産業分野における実務を専門とし、ISMS認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構（CUPA）法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任
- 日本経済新聞社 2015年、2016年、2019年「情報管理分野」弁護士ランキング選出。週刊東洋経済 2022年「法務部員が選ぶ弁護士」選出。

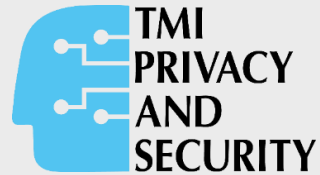
・専門領域

個人情報保護法対応・実装支援、特に、人事データ、顧客データ、Cookieデータ、バイタルデータ、生体情報データの利活用クラウド導入に伴う個人情報保護法（日本及び海外法）の適合性評価
世界各国グローバルでの個人情報保護法・個人情報保護自主規制・ガイドライン等の適合性評価
ビッグデータの「匿名加工手続き」の個人情報保護法の適法性評価

・個人情報保護法（国内外）対応の案件実績

薬品メーカー、治験事業者、病院、医療器具メーカー、金融・メガバンク、証券会社、保険会社、自動車メーカー、商社、消費財メーカー、コミュニケーション・チャットアプリ提供会社、コンテンツ配信にかかるインターネット関連会社、TV放送局、TV番組配信プラットフォーム、防犯対策・セキュリティ会社、EC事業者、スポーツ配信、ゲームアプリ配信、アニメ・キャラクター製作・テーマパーク運営会社、衛星放送事業者、ゲームアプリ提供会社、インターネットコンテンツ提供会社、農耕機械メーカー、総合電機メーカー、AV機器メーカー、食品卸・商社、印刷会社、セキュリティツールベンダ、クラウドベンダ、携帯キャリア、半導体メーカーなど多数。

TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング



データ利活用支援

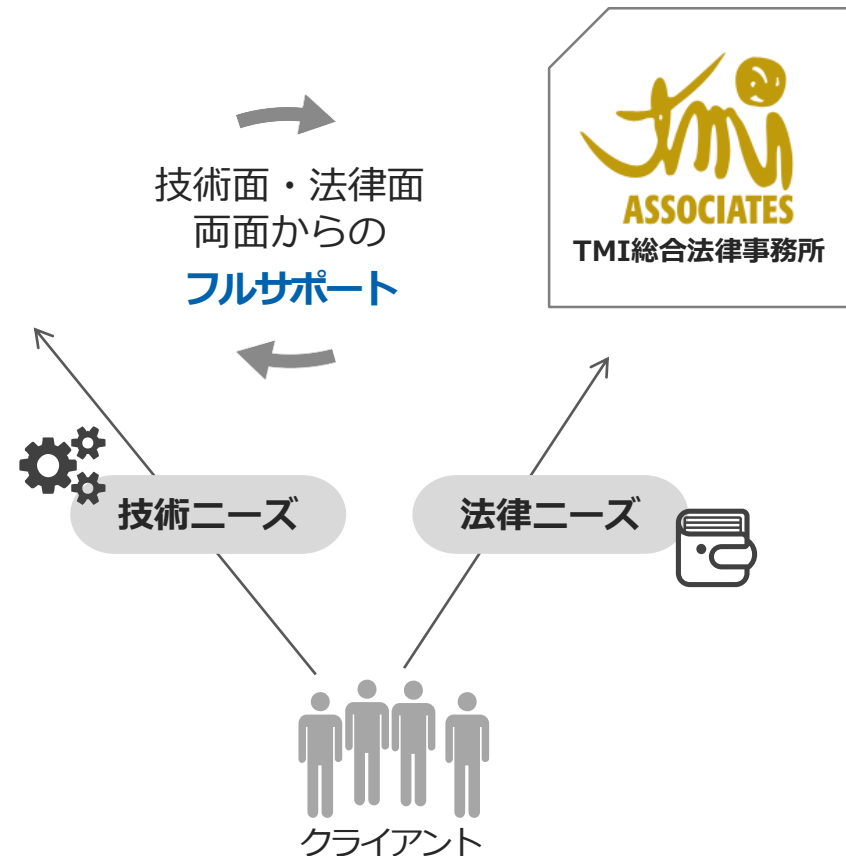
- ✓ DMP/CRM 導入支援
- ✓ データ集約と DX 支援
- ✓ レピュテーションコントロール・炎上対応

サイバーセキュリティ体制構築支援

- ✓ セキュリティアセスメント
- ✓ セキュリティ管理委員会組成・運用
- ✓ サイバーセキュリティ保険

セキュリティインシデント有事対応

- ✓ 事故発生時のトリアージ
- ✓ フォレンジックサービス
- ✓ 再発防止策の策定・実装



技術と法律の課題へのワンストップサービスの提供

データ利活用支援サービス



データの収集



- ✓ データマッピング作成
(散在するデータを収集・集約)
- ✓ デジタルトランス
フォーメーション (DX) 支援
(データ化されていないデータを発掘)
- ✓ 価値あるデータと無価値な
データの分別
- ✓ プライバシーポリシーの整備
- ✓ クッキーポリシーの整備

データ管理体制



- ✓ セキュリティアセスメント
- ✓ クラウド利用のための
アセスメント

データ匿名化処理

- ✓ 匿名化処理などリスク
低減化プラン策定
- ✓ 再識別化リスクアセスメント

データの第三者との連携

- ✓ データ連携・提供契約の締結
- ✓ API 連携ポリシーの策定

データの利用



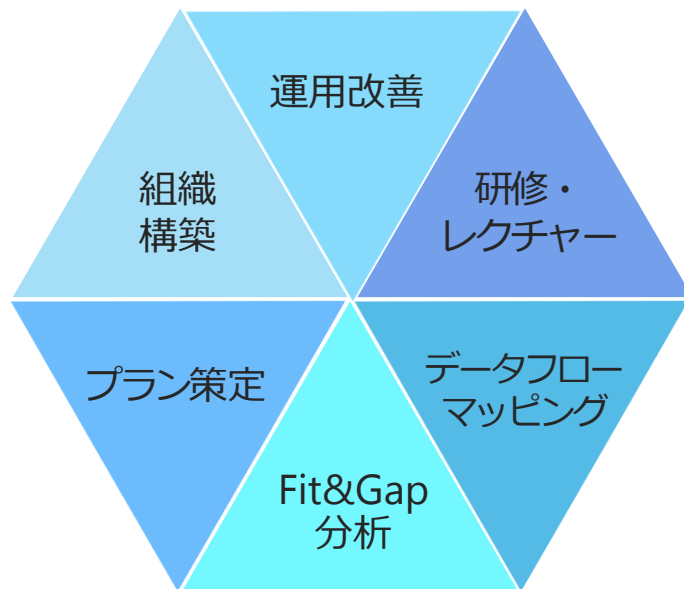
- ✓ ターゲティング広告
- ✓ CRM 施策の検討
- ✓ データの第三者への販売支援

メディアの選別

- ✓ ブランド (レピュテーション)
コントロール
 - ⌚ 不適切なメディアへの掲載を防止
 - ⌚ ブランドセーフティ
 - ⌚ アドベリフィケーション
- ✓ アドフラウド (広告不正)
防止対策

サイバーセキュリティ体制構築支援サービス

経営責任 / 説明責任



組織構築

- ✓ 各種規程の改定
- ✓ セキュリティ管理委員会組成
- ✓ セキュリティ施策実装
- ✓ サイバー保険の導入支援

成果物例：

- ・ 各種ポリシー
- ・ 各種規程・マニュアル

運用改善

- ✓ セキュリティ管理委員会運用
- ✓ インシデント発生時の有事対応

成果物例：

セキュリティ管理委員会参加

研修・レクチャー

- ✓ プロジェクト当初における経営層レクチャー
- ✓ プロジェクト最終における事業部レクチャー

成果物例：レクチャー資料

データフローマッピング

- ✓ ビジネスフローマッピング
- ✓ データフローマッピング

成果物例：

- ・ ビジネスフローシート
- ・ データマッピングシート

Fit&Gap 分析

- ✓ セキュリティアセスメント
- ✓ プライバシーインパクトアセスメント

成果物例：Fit&Gap シート

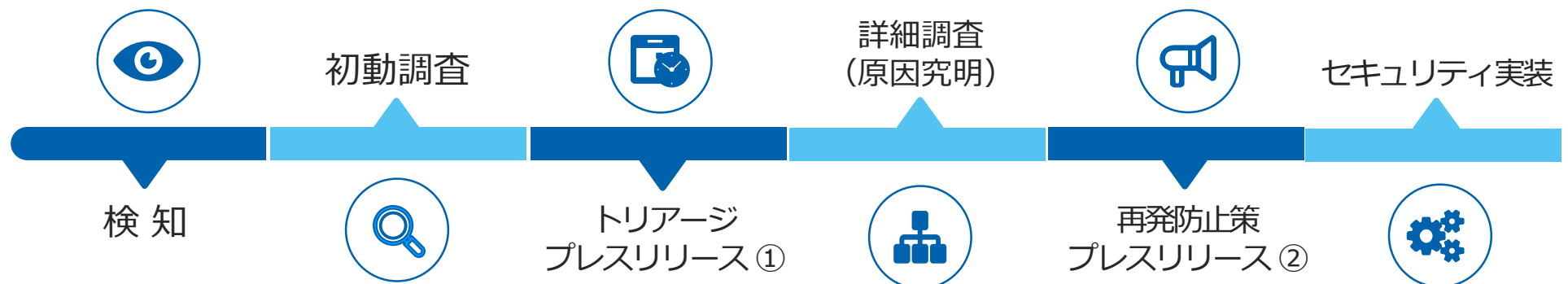
プラン策定

- ✓ GAP 事項のクリアランス計画策定

成果物例：

クリアランス計画書

セキュリティインシデント対応支援サービス



初動調査支援

- ✓ 初動対応アドバイス

トリアージ、被害拡大防止支援

- ✓ トリアージアドバイス
- ✓ フォレンジック業者選定
- ✓ フォレンジック調査のスコープ決定・ディレクション
- ✓ 第三者委員会組成
- ✓ 詳細調査実施

再発防止策策定支援

- ✓ 組織再編プラン
- ✓ セキュリティシステムプラン

セキュリティ実装支援

- ✓ 規程類見直し
- ✓ インシデント対応フロー見直し
- ✓ セキュリティシステム導入

IR・広報お客様対応支援

- ✓ 1次プレスリリース(初動版)作成
- ✓ 本人通知作成(メール・郵便)
- ✓ 記者会見セット・リハ
- ✓ 適時開示
- ✓ コールセンタのセット
- ✓ お客様対応アドバイス(クレーム処理方針)
- ✓ 2次プレスリリース(フル版)作成
- ✓ 本人通知作成
- ✓ 記者会見セット・リハ
- ✓ 適時開示

当局対応支援

- ✓ 1次報告 個人情報保護委員会
- ✓ IPA・JP-CERT
- ✓ サイバー犯罪対策課
- ✓ 当局対応
- ✓ 2次報告

被害補償対応支援／被害回復支援

- ✓ 被害補償対応
- ✓ ベンダへの請求
- ✓ 刑事告訴



現行法下で Cookie ポリシーは
なぜ必要か？

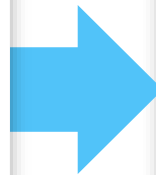


「個人情報」の保護から「利用者情報」の保護へ

旧来の個人情報保護法の保護対象

個人情報保護法は、「個人情報」を保護対象としていた

- ✕ Google・Appleの技術的規制と合致しない
- ✕ GDPR・CCPAと保護対象が異なる
- ✕ 日本は、オンラインサービスの実務やグローバルの規制と乖離したガラパゴスへ



利用者情報の保護へ拡大

個人情報に該当しない利用者情報にも保護対象を拡大

- 令和2年改正個人情報保護法で「個人関連情報」に保護対象を拡大
- スマートフォン プライバシーイニシアティブ（SPI）やJIAAガイドラインで保護対象を拡大し、保護レベルを上げる
- 改正電気通信事業法の利用者情報の外部送信規律で保護対象を拡大し、保護レベルを上げる

本日の核心テーマはココ





技術的規制と法的規制

プライバシー保護の潮流とその手法

GoogleとAppleによる技術的規制

- SafariのITP（Intelligent Tracking Prevention）※ 1
- Chromeの2023年後半までにサポート終了

個人情報保護法など法規制

- GDPRその他世界各国の個人情報保護法の立法と施行
- 令和2年改正個人情報保護法の個人関連情報の第三者提供規制

新しいマーケティング・ソリューション

個人関連情報の取得についての同意

個人データの第三者提供についての同意

SNS事業者のユーザ・マッチサービス

CMPによる同意取得管理

Zero Party Dataの利活用 ※2

※ 1 Safari上で3rd Party Cookieなどのトラッキングを防止する仕組み

※ 2 個人が広告主などに意図的に提供し、利活用に同意するデータ



スマートフォン プライバシー イニシアティブ (SPI)



スマートフォン プライバシー イニシアティブ

スマートフォン利用者情報取扱指針 ～基本原則～

① 透明性の確保

- 関係事業者等は、対象情報の取得・保存・利活用及び利用者関与の手段の詳細について、利用者に通知し、又は容易に知りうる状態に置く。利用者に通知又は公表あるいは利用者の同意を取得する場合、その方法は利用者が容易に認識かつ理解できるものとする。

② 利用者関与の機会の確保

- 関係事業者等は、その事業の特性に応じ、その取得する情報や利用目的、第三者提供の範囲等必要な事項につき、利用者に対し通知又は公表あるいは同意取得を行う。また、対象情報の取得停止や利用停止等の利用者関与の手段を提供するものとする。

③ 適正な手段による取得の確保

- 関係事業者等は、対象情報を適正な手段により取得するものとする。



スマートフォン プライバシー イニシアティブ

スマートフォン利用者情報取扱指針 ～基本原則～

④ 適切な安全管理の確保

- 関係事業者等は、取り扱う対象情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の対象情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じるものとする。

⑤ 苦情・相談への対応体制の確保

- 関係事業者等は、対象情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応するものとする。

⑥ プライバシー・バイ・デザイン

- 関係事業者等は、新たなアプリケーションやサービスの開発時、あるいはアプリケーション提供サイト等やソフトウェア、端末の開発時から、利用者の個人情報やプライバシーが尊重され保護されるようにあらかじめ設計するものとする。
- 利用者の個人情報やプライバシーに関する権利や期待を十分認識し、利用者の視点から、利用者が理解しやすいアプリケーションやサービス等の設計・開発を行うものとする。



スマートフォン プライバシー イニシアティブ

➤ アプリケーション提供事業者

情報収集モジュール提供者、アプリケーション提供サイト運営事業者・OS 提供事業者、移動体通信事業者、端末提供事業者、広告配信事業者・情報分析事業者、アプリケーション評価サイト運営者等

➤ プライバシーポリシーの作成

① 情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名又は名称

アプリケーション提供者等の名称、連絡先等を記載する。

② 取得される情報の項目

取得される利用者情報の項目・内容を列挙する。

③ 取得方法

利用者の入力によるものか、アプリケーションがスマートフォン内部の情報を自動取得するものなのか等を示す。

④ 利用目的の特定・明示

利用者情報を、アプリケーション自体の利用者に対するサービス提供のために用いるのか、それ以外の目的のために用いるのか記載する。
広告配信・表示やマーケティング目的のために取得する場合には、その旨明示する。



スマートフォン プライバシー イニシアティブ

➤ プライバシーポリシーの作成

⑤ 通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法

- －通知・公表の方法、同意取得の方法：
プライバシーポリシー等の掲示場所や掲示方法、同意取得の対象、タイミング等について記載する。
- －利用者関与の方法：
利用者情報の利用を中止する方法等を記載する。

⑥ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無

外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの組み込みの有無を記載する。

⑦ 問合せ窓口

問合せ窓口の連絡先等（電話番号、メールアドレス等）を記載する。

⑧ プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

プライバシーポリシーの変更を行った場合の通知方法等を記載する。
(当初取得した同意の範囲が変更される場合、改めて同意取得を行う。)



情報収集モジュールを組み込む場合の取扱い

アプリケーション提供者が情報収集モジュールを組み込む場合、アプリケーションを通じた情報収集の実態について明らかにする上で、アプリケーション提供者は、自らが組み込んでいる情報収集モジュールの名称、提供者等の情報について、利用者に対して説明する。

具体的には、アプリケーション提供者は、アプリケーションに情報収集モジュールを組み込んでいる場合、**アプリケーションのプライバシーポリシー**においても、

- ① 組み込んでいる情報収集モジュールの名称
- ② 情報収集モジュール提供者の名称
- ③ 取得される情報の項目
- ④ 利用目的
- ⑤ 第三者提供の有無等についての情報

収集モジュールごとに記載するとともに、各情報収集モジュール提供者のプライバシーポリシーにリンクを張るなどして容易に見られるようにする。



電気通信事業法の改正

～特に利用者情報の外部送信規律～



改正電気通信事業法のスケジュール

- 2022年6月13日 改正電気通信事業法成立
- 2022年6月17日 同公布
- 利用者情報の外部送信に対する規制（「外部送信規律」という。）が新設
- 施行日は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日 = **6月16日**（電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令）
- 今後、「外部送信規律に係る電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの解説案」、「Q&A」整備

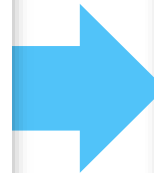


何のために改正電気通信事業法の対応をするか？

現状の課題

非個人情報、個人関連情報の データガバナンスが効いていない

- ✕ CookieとSDK設置に対して法務部の管理がカバーされていない
- ✕ タグマネジメントができていない。そもそも担当部門がない
- ✕ 結果、Cookieポリシーや情報収集モジュールのユーザへの開示が不完全



解決策

個人情報・個人関連情報に データガバナンスの網をかける

- 法務部が、デジタルマーケティング（データ管理）の知見を蓄積する
- WEB・アプリ開発・運用部門がデータガバナンスの知見を蓄積する
- ユーザに対して個人情報限られない利用者情報全般の収集・利用・提供について情報開示し、意思決定の機会を付与する

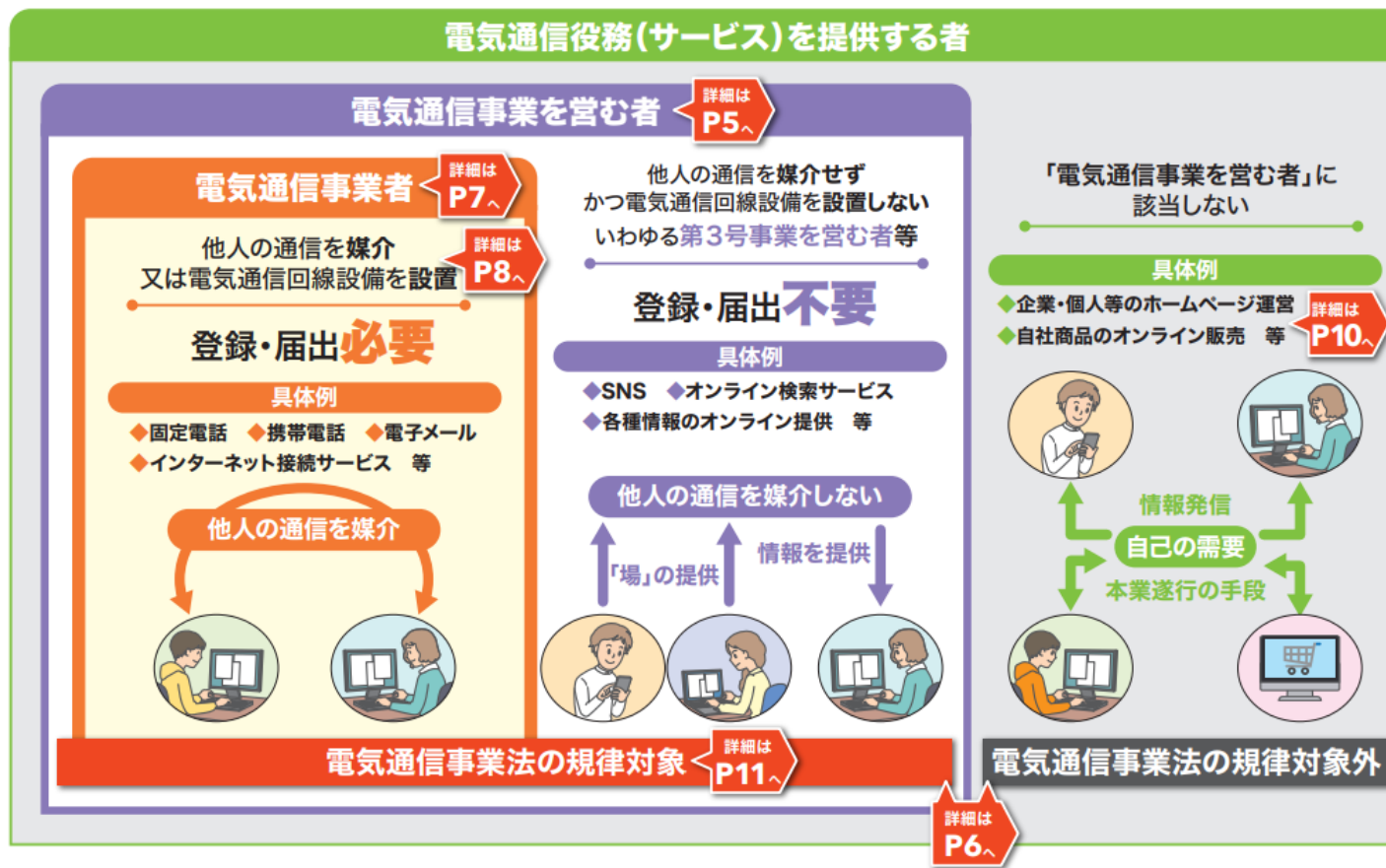


外部送信規律の適用対象事業者



改正電気通信事業法でのCookieの取扱い

■ 対象事業者は、電気通信事業者または第三号事業者



(参照) 電気通信事業参入マニュアル(追補版)ガイドブック



外部送信規律の適用対象

(1)他人の通信を媒介する電気通信役務

例：メールサービス、ダイレクトメッセージサービス、参加者を限定した（宛先を指定した）会議が可能なウェブ会議システム

(2) その記録媒体に情報を記録し、又はその送信装置に情報を入力する電気通信を利用者から受信し、これにより当該記録媒体に記録され、又は当該送信装置に入力された情報を不特定の利用者の求めに応じて送信する機能を有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務

（前段）「その記録媒体に情報を記録し…これにより当該記録媒体に記録され…た情報を不特定の利用者の求めに応じて送信する機能を有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務」

例：SNS、電子掲示板、動画共有サービス、オンラインショッピングモール、シェアリングサービス、マッチングサービス

（後段）「その送信装置に情報を入力する電気通信を利用者から受信し、これにより…当該送信装置に入力された情報を不特定の利用者の求めに応じて送信する機能を有する電気通信設備を他人の用に供する電気通信役務」

例：ライブストリーミングサービス、オンラインゲーム



外部送信規律の適用対象

(3) 入力された検索情報（検索により求める情報をいう。）に対応して、当該検索情報が記録された全てのウェブページ（通常の方法により閲覧ができるものに限る。）のドメイン名その他の所在に関する情報を出力する機能を有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務

例：検索サービス

(4) 不特定の利用者の求めに応じて情報を送信する機能を有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務であって、不特定の利用者による情報の閲覧に供することを目的とするもの

例：ニュース、気象情報等の配信を行うウェブサイト・アプリケーション、
動画配信サービス、オンライン地図サービスなど

⇒オンライン情報提供サービス



外部送信規律の適用対象

(4)続き **まとめると「オンライン情報提供サービス」は適用対象**

但し、本来の業務の遂行手段としてオンラインを活用している場合は適用対象外

適用対象外ケース：企業・個人・自治会等のウェブサイト

自己の情報発信のために運営している場合、自己の需要のために電気通信役務を提供しており「他人の需要に応ずるために提供」（電気通信事業法第2条第4号）していないので、同号の定義する「電気通信事業」に該当せず、適用対象外

適用対象外ケース：オンライン販売サービス

金融事業者による証券・金融商品等についてのオンライン販売、小売事業者による商品についてのオンライン販売、メーカーによる製造した商品についてのオンライン販売などについても、**電気通信役務の提供を必ずしも前提としない、別の自らの本来業務の遂行手段としてオンラインを活用している場合**（ネット専門銀行など、実店舗を有していない場合を含む。）は、自己の需要のために電気通信役務を提供しているため、「電気通信事業」に該当せず、適用対象外



外部送信規律の適用対象外

(4)続き 判断が分かれるケース：オウンドメディア

オウンドメディア

本来業務の遂行手段としての範囲を超えて、独立した事業としてオンラインサービスを提供している場合には、当該オンラインサービスは「電気通信事業」に該当する可能性もある。

例えば、金融事業者によるオンライン取引等及び当該取引等に必要な株価等のオンライン情報提供は「電気通信事業」に該当しないが、

当該金融事業者が証券・金融商品等についてのオンライン販売のウェブサイトにおいて、オンライン取引等とは独立した金融情報のニュース配信を行っている場合には、当該ニュース配信は情報の送信（電気通信役務の提供）の事業として独立していると考えられ、「電気通信事業」に該当する。



外部送信規律の内容



外部送信規律の内容

■ 規制対象者

電気通信事業者又は第三号事業を営む者が、

■ 規制対象場面

利用者に対し**電気通信役務**（＝WEB・アプリサービス）を提供する際に、

利用者の電気通信設備（＝PC・スマートフォンなど端末）を送信先とする
情報送信指令通信（＝情報送信機能を起動せよ、という通信）を行おうとするとき

■ 通知・公表内容

あらかじめ、当該情報送信指令通信が起動させる情報送信機能により送信されることとなる当該**利用者に関する情報の内容**（＝Cookie に保存されたID、広告ID、利用者が閲覧したWEBのURLなど）、当該情報の**送信先**（＝解析・広告ベンダ、WEB・アプリサービス提供者）となる**電気通信設備**（＝サーバ）その他の総務省令で定める事項を

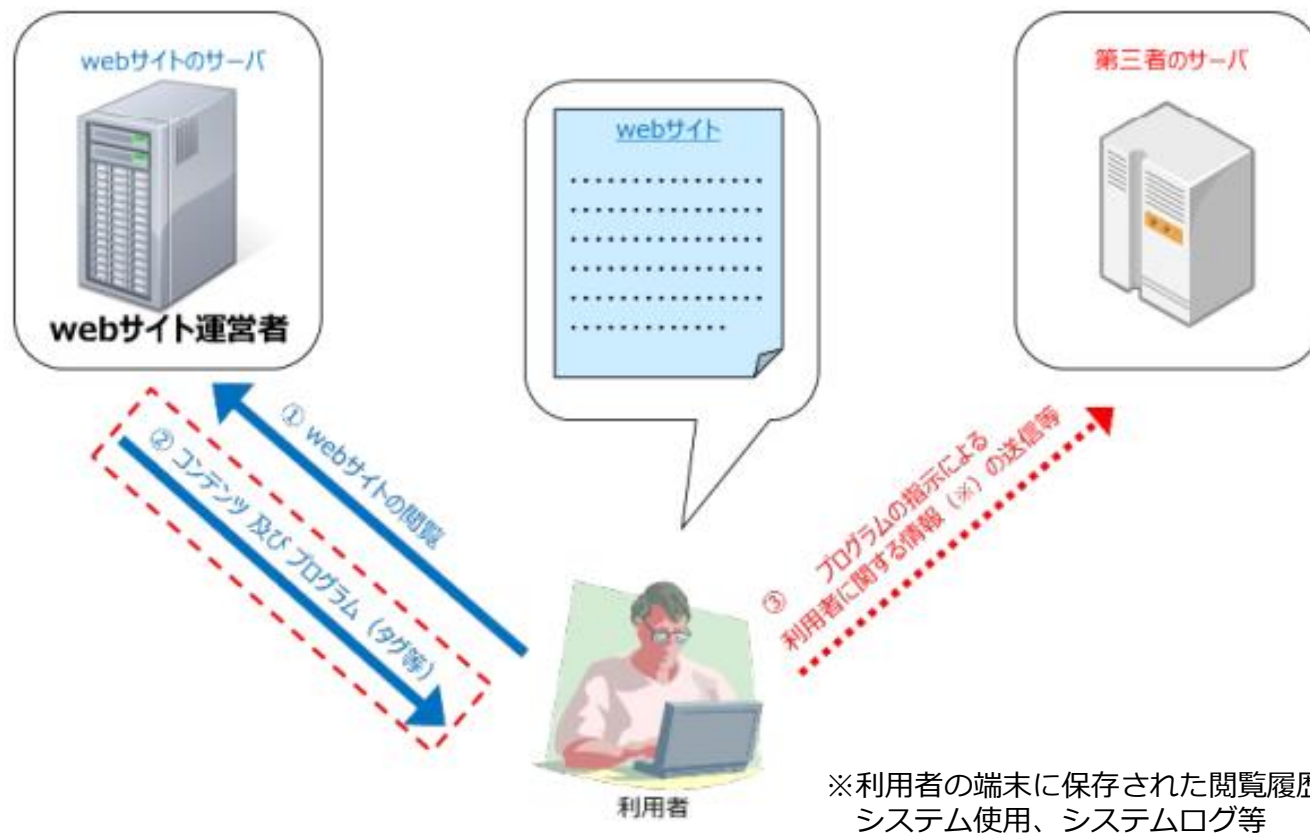
■ アクション

当該利用者に通知し、又は当該利用者が容易に知り得る状態（＝公表）に置かなければならない。



改正電気通信事業法での外部送信規律

■外部送信規律（WEBのケース）

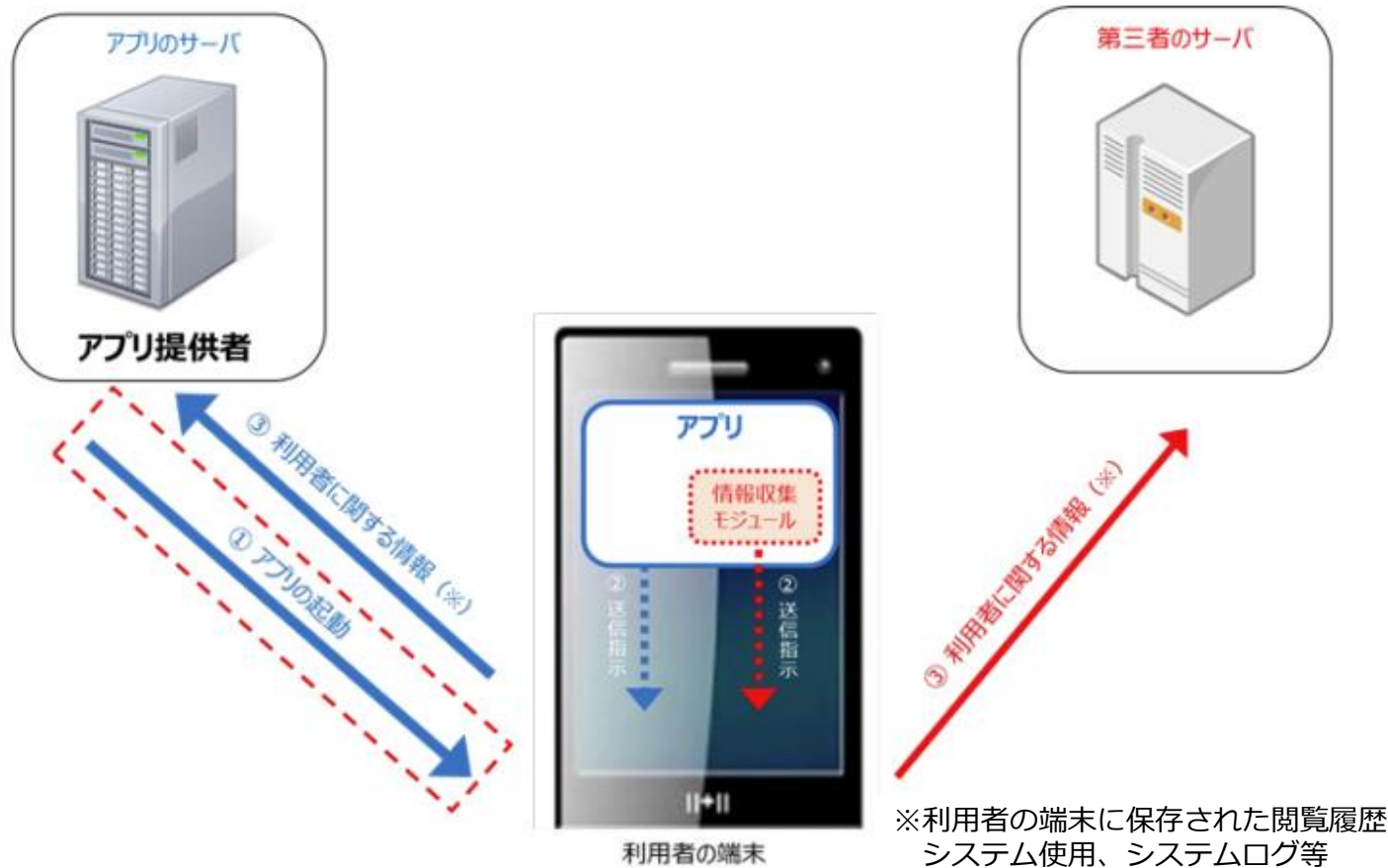


<図 3-4>利用者に関する情報の外部送信のイメージ



改正電気通信事業法での外部送信規律

■外部送信規律（アプリのケース）



(出典) 総務省資料



(必須の) 通知・公表事項

※ウェブページやアプリケーションに埋め込まれたタグや情報収集モジュールごとに記載

(1) 当該情報送信指令通信が起動させる情報送信機能により 送信されることとなる利用者に関する情報の内容

例：訪問者が閲覧したウェブページのURL、IP アドレス、OS、ブラウザ等の情報

項目	内容
リクエスト元のIPアドレス	• HTTPリクエストを送ったパソコンやスマートフォン等の端末のIPアドレス
アクセス日時	• サーバーがHTTPリクエストを受け取った日時
アクセス先のファイル	• サーバー上でアクセスを受けたファイル
ステータス（アクセス結果）	• アクセスに対するサーバの対応結果 例）200 = 正常（リクエスト成功）、404 = 未検出（アクセス要求したファイルが見つからない）
リファラ	• アクセス元のURL
ユーザーエージェント	• HTTPリクエストを送った端末の情報（オペレーションソフトやブラウザの種類、バージョン等） 例）'Mozilla/5.0 (Windows NT 10.0; Win64; x64) AppleWebKit/537.36 (KHTML, like Gecko) Chrome/97.0.4692.71 Safari/537.36'

（参照）プラットフォームサービスに係る利用者情報の取扱いに関するワーキンググループ（第12回）配布資料より



(必須の) 通知・公表事項

(2) 前号に規定する情報の送信先となる電気通信設備を用いて**当該情報を取り扱うこととなる者の氏名又は名称**

例：広告系および解析系ベンダの会社名（Google Inc. Twitter, Inc. Facebook, Inc. LINE株式会社 ヤフー株式会社など）

（参照）プラットフォームサービスに係る利用者情報の取扱いに関する WGとりまとめ（案）

	サービス名	カテゴリ	URL
Google	Google アナリティクス	アクセス解析	https://analytics.google.com/
	Google Fonts	ウェブフォント	https://fonts.google.com/
	Google マップ	地図	https://www.google.com/maps
	Display & Video 360	広告	https://marketingplatform.google.com/about/display-video-360/
	Google Developers	ウェブツール	https://developers.google.com/
	Google アナリティクス(gtag)	アクセス解析	https://analytics.google.com/
	Google Cloud CDN	CDN	https://cloud.google.com/cdn/
	Google広告	広告	https://ads.google.com/
	YouTube	動画再生	https://www.youtube.com/
	Googleタグマネージャ	タグマネージャ	https://marketingplatform.google.com/about/tag-manager/
	セキュリティ	reCAPTCHA	https://www.google.com/recaptcha/about/
	Google カスタム検索エンジン	サイト内検索	https://cse.google.com/cse/
	Google+	ソーシャルプラグイン	https://plus.google.com/
	Google 翻訳	多言語化	https://translate.google.com/
	Google Ad Manager	広告	https://admanager.google.com/home/
	Google カレンダー	ウェブツール	—
Meta	Facebook for Developers	ソーシャルプラグイン	https://developers.facebook.com/
	Facebook 広告	広告	https://www.facebook.com/business/ads
	Instagram	ソーシャルプラグイン	https://www.instagram.com/
	Facebookログイン	ソーシャルプラグイン	https://developers.facebook.com/docs/facebook-login
Twitter	Twitter広告	広告	https://ads.twitter.com/
	Twitter Platform	ソーシャルプラグイン	https://developer.twitter.com/
	Twitter アナリティクス	アクセス解析	https://analytics.twitter.com/
Yahoo!	Yahoo! 広告	広告	https://promotionalads.yahoo.co.jp/
	Yahoo! タグマネージャ	タグマネージャ	https://marketing.yahoo.co.jp/service/tagmanager/
	Yahoo Analytics	アクセス解析	—
LINE	LINE Ads Platform	広告	https://www.linebiz.com/jp/service/line-ads/
	LINEソーシャルプラグイン	ソーシャルプラグイン	https://social-plugins.line.me/
	LINEで送るボタン	ソーシャルプラグイン	https://social-plugins.line.me/ja/how_to_install#lineitbutton
	LINE公式アカウント	ソーシャルプラグイン	https://www.linebiz.com/jp/service/line-official-account/

※送信先からの転送先ベンダ情報：送信先からさらに別の者に提供される場合もあるが、送信先が当該情報を取得した後に第三者（送信元も含む。）に提供するものであり記載は不要



(必須の) 通知・公表事項

(3) 第 1 号に規定する情報の**利用目的**

例：ウェブサイトの改善、ユーザの行動解析、ウェブサイト内の広告配信の最適化

#	カテゴリ名	検出数	導入率	ベンダー数
1	広告	174,378	110.09%	198
2	アクセス解析	143,800	90.78%	90
3	ウェブフォント	89,899	56.75%	12
4	ソーシャルプラグイン	62,372	39.38%	26
5	地図	59,977	37.86%	7
6	ウェブツール	58,185	36.73%	142
7	CDN	46,466	29.33%	9
8	タグマネージャ	25,824	16.30%	12
9	動画再生	22,374	14.13%	21
10	DMP	15,922	10.05%	39
11	JavaScriptライブラリ	12,902	8.15%	11
12	CMS	10,955	6.92%	53
13	セキュリティ	9,905	6.25%	14
14	ホスティング	8,119	5.13%	5
15	サイト内検索	7,372	4.65%	15

- HTTPリクエスト／Cookieを通じた利用者情報の取得状況
- 大きく分類すると、ターゲティング広告など広告配信の最適化、アクセス解析、ウェブサイトの映像適正表示、セキュリティ防止、その他付随サービスの導入の目的が多い

(参照) プラットフォームサービスに係る利用者情報の取扱いに関するワーキンググループ（第12回）



アプリの情報収集SDK（例）

解析系

Firebase	アトリビューション分析、広告効果計測
情報収集モジュール名称	Firebase Analytics (https://firebase.google.com/)
情報収集モジュールの提供者	Google Inc.
利用者情報	アプリの操作ログ
利用目的	ユーザの行動解析
Firebase利用規約	Terms of Service for Firebase Services (https://firebase.google.com/terms/)
プライバシーポリシー	Firebaseのプライバシーとセキュリティ (https://firebase.google.com/support/privacy)

情報収集モジュール名称	AppsFlyer
情報収集モジュールの提供者	AppsFlyer Ltd.
プライバシーポリシー	https://www.appsflyer.com/jp/services-privacy-policy

広告系

情報収集モジュール名称	Google AdMob
情報収集モジュールの提供者	Google Inc.



Cookieポリシー記載例

当社のWEBサービスにおいて、広告会社など他社が発行するCookieなどを利用してお客様のWEB閲覧履歴などを収集し、お客様の行動履歴の解析やお客様の趣味嗜好に合った広告配信が行われる場合があります。

サービス名 ベンダ名	利用者情報	利用目的	プライバシーポリシー オプトアウトリンク
Google 広告 Google, Inc.	お客様のWEBサイトの閲覧履歴 IP アドレス お客様が利用されているOS・ブラウザ などユーザーエージェント	広告配信	https://policies.google.com/technologies/ads https://myadcenter.google.com/?hl=ja&sasb=true



アプリ・プライバシーポリシーの記載例

当社のアプリサービスにおいて、広告会社など他社モジュールをアプリに設置してお客様のアプリ利用履歴などを収集し、お客様の行動履歴の解析やお客様の趣味嗜好に合った広告配信が行われる場合があります。

サービス名 ベンダ名	利用者情報	利用目的	プライバシーポリシー オプトアウトリンク
Googleアナリティクス Google, Inc.	お客様のアプリの利用履歴	アプリの利用状況の把握、解析、利用環境の調査、マーケティング	https://policies.google.com/privacy https://tools.google.com/dlpage/gaoptout/



外部送信規律の例外事由



外部送信規律の例外事由

- 但し、以下のデータについては**通知・公表等**は例外的に不要
 - ① 利用者が当該電気通信役務を利用する際に**送信をすることが必要なもの**
 - ② 対象事業者が利用者端末に送信した識別符号で、対象事業者に送信される利用者端末の識別符号 = **1st Party Cookie**
 - ③ 利用者が送信に同意したデータ = **オプトイン**
 - ④ 対象事業者が利用者の求めに応じCookie利用を停止する場合で、その旨を利用者が容易に知り得る状態に置いた場合 = **オプトアウト**



例外①：送信をすることが必要なもの

①当該電気通信役務において送信する符号、音響又は影像を当該利用者の電気通信設備の映像面に適正に表示するために必要な情報その他当該電気通信役務の提供のために真に必要な情報（規則22条の2の30第1号）

例：OS 情報、画面設定情報、言語設定情報、ブラウザ情報

②当該利用者が当該電気通信役務を利用する際に入力した情報を当該利用者の電気通信設備の映像面に再表示するために必要な情報（規則22条の2の30第2号）

例：オンラインショッピングモールにアクセスして特定の品物を買物かごに入れた後の再度アクセスした際に、品物を買物かごに入った状態で再表示するために必要な情報



例外①：送信をすることが必要なもの

③当該利用者が当該電気通信役務を利用する際に入力した**認証に関する情報**を当該利用者の電気通信設備の映像面に再表示するために必要な情報（規則22条の2の30第3号）

例：利用者の認証に関する情報を、再度電気通信役務を利用する際に利用者の映像面に再表示する情報

④当該電気通信役務に対する**不正な行為の検知等を行い、又は当該不正な行為による被害の軽減等**を図るために必要な情報（規則22条の2の30第4号）

例：不正アクセスやサイバー攻撃防止のために必要な情報（なお、当該電気通信役務のセキュリティ対策に限られる。）



例外①：送信をすることが必要なもの

⑤当該電気通信役務の提供に係る電気通信設備の**負荷を軽減させるために必要な情報**その他の当該電気通信設備の適切な運用のために必要な情報（規則22条の2の30第5号）

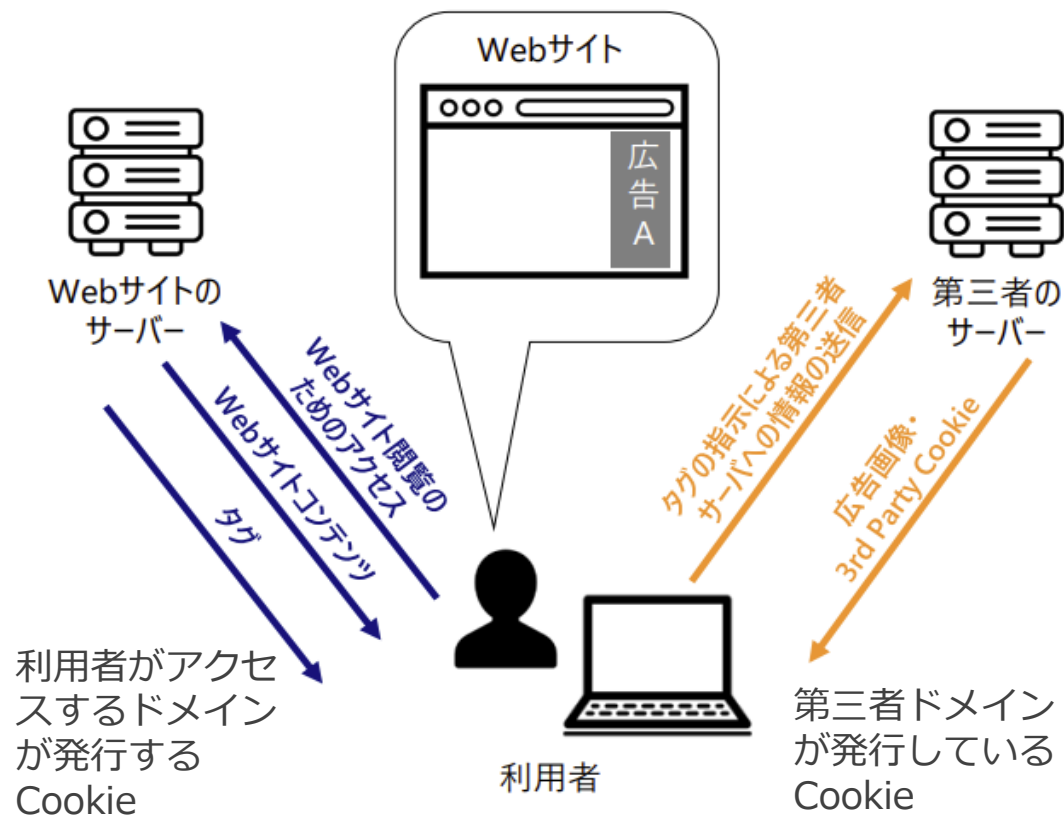
例：負荷分散（ロードバランサー）



例外②：First Party Cookie

電気通信役務を提供する者が利用者に送信した識別符号であって、**当該電気通信事業者に送信されるもの**：First Party Cookieで、かつ、送信先も当該電気通信事業者であるもの

Cookieの収集方法

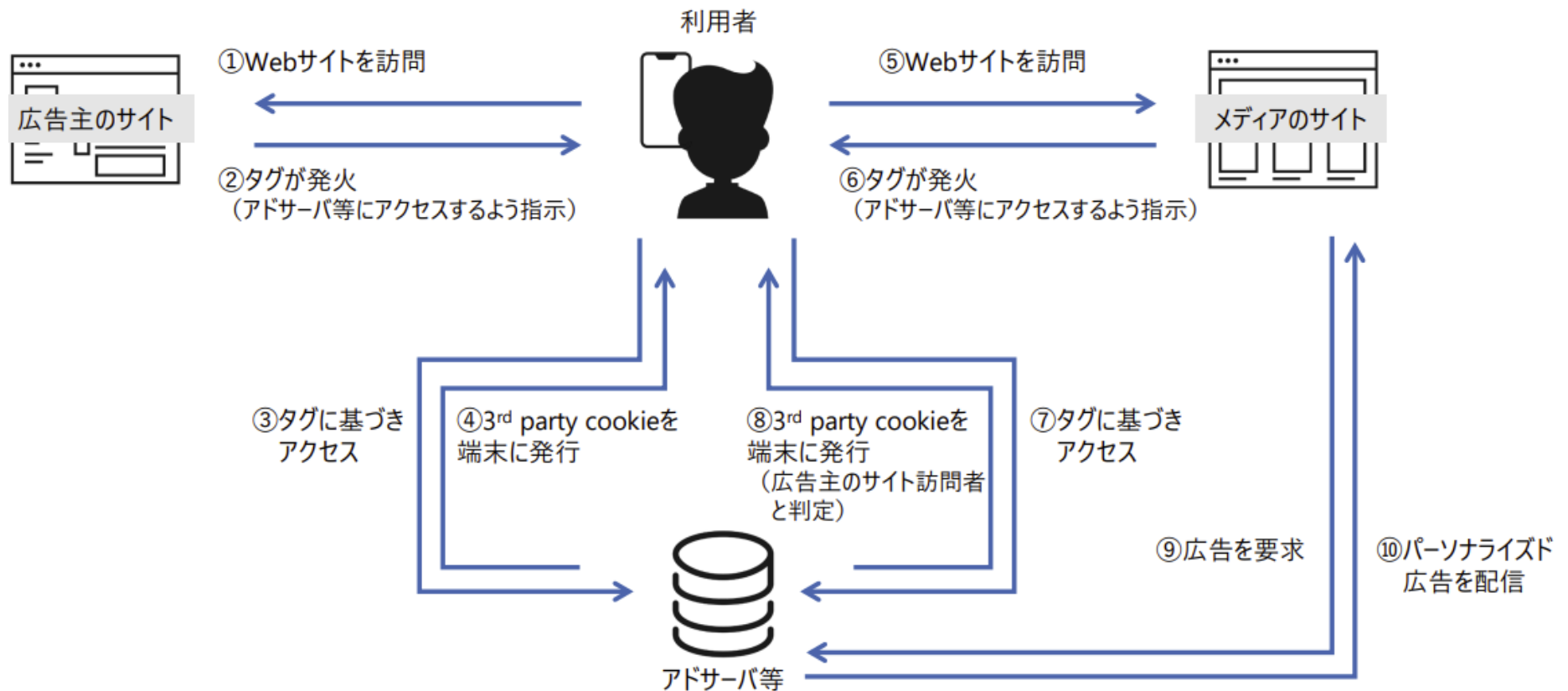




例外②：First Party Cookie

(参考) Third Party Cookieによるターゲティング広告の仕組み

行動ターゲティング広告の仕組み





例外②：First Party Cookie

※First Party Cookie に保存された **ID 以外の当該電気通信事業者への利用者に関する情報の**送信に関しては、原則どおり、利用者に通知等を行うことを要する。

※First Party Cookie に保存された ID を利用して当該電気通信役務を提供する電気通信事業者以外の第三者に利用者に関する情報を送信することもあり得るが、このような利用者に関する情報の第三者への送信に関しては、利用者が利用を希望している電気通信役務の提供に当たり、送信することが必要不可欠な情報でない限り利用者に通知等を行うことを要する。



例外③：利用者からの同意取得（オプトイン）

- 情報送信指令通信が起動させる情報送信機能により、送信先の電気通信設備に情報が送信されることについて利用者が同意をしている場合
ただし、同意取得にあたっては、利用者に適切な通知等を行い、かつ適切な方法により同意を取得することが必要
- 同意の対象となる情報の内容及び情報の送信先等について、当該利用者が容易かつ適時に確認できることが必要
例：Cookieバナーによるポップアップと同意取得



例外③：利用者からの同意取得（オプトイン）

メルセデス・ベンツ日本株式会社(Mercedes-Benz Japan Co., Ltd.)は多様な目的でCookieを使用します

Cookieを使用することにより、お客様が当社のウェブサイト을 最大限に活用することが可能になり、同様に当社のウェブサイトもお客様に適したオファーや広告を表示できるよう継続的に改善されます。私たちはお客様一人ひとりに合ったコンテンツや広告を当社のウェブサイト、そして外部のウェブサイトでも表示できるよう厳選されたパートナー（GoogleやFacebook、Salesforceを含む）と連携しています。お客様はいつでも任意の同意を取り消すことができます。詳細情報と設定オプションは以下「設定」、そして当社のデータ保護方針よりご確認ください。

設定

全てに同意

プライバシーポリシー インプリント

すべて選択する

☒ 必須Cookie

必須のウェブ技術およびCookieが使用されていることで当社のウェブサイトへ技術的にアクセスと使用が可能になります。これは、ウェブサイト上でのナビゲーション、インターネットブラウザでの正表記、同意の依頼などといった基本的な機能に関係します。これらのウェブ技術とCookieなしでは、当社のウェブサイトは機能しません。

☐ 分析と統計

当社は、ウェブサイトの利便性と性能を継続的に改善したいと考えております。このことから、当社はウェブサイトのどの機能とコンテンツが使用されているか、およびその使用状況や頻度を匿名で測定し、評価する分析技術（Cookieを含む）を使用しています。これを基に、当社はユーザーのためにウェブサイトを改善することが可能になります。

☐ 快適性

当社は、ウェブサイトの利便性を向上させたいと考えております。このことから、当社はお客様の選択した設定を保存し、使用状況に基づいて選択されたコンテンツを表示させるためにウェブ技術（Cookieを含む）を使用しています。

☐ マーケティング

当社は、ウェブサイト上およびソーシャルメディアサイトにて、お客様に適したコンテンツや広告を表示できるよう、厳選されたパートナーのウェブ技術（Cookieを含む）を使用しています。このコンテンツはお客様の使用状況に基づいて選択され、表示されます。

- 必須Cookieについては、**デフォルト・オン**に設定する。
- 同意するためのチェックボックス等に
あらかじめチェックを付しておく方法
（**デフォルト・オン**）等、利用者が能動的に同意を行ったとはいえないような方法は避ける。



例外③：利用者からの同意取得（オプトイン）

☐ 快適性

当社は、ウェブサイトの利便性を向上させたいと考えております。このことから、当社はおお客様の選択した設定を保存し、使用状況に基づいて選択されたコンテンツを表示させるためにウェブ技術（Cookieを含む）を使用しています。



☐ マーケティング

当社は、ウェブサイト上およびソーシャルメディアサイトにて、お客様に適したコンテンツや広告を表示できるよう、厳選されたパートナーのウェブ技術（Cookieを含む）を使用しています。このコンテンツはお客様の使用状況に基づいて選択され、表示されます。



☐ Google Marketing Products | JP ⓘ

☐ YouTube Video | JP ⓘ

☐ Salesforce Audience Studio | JP ⓘ

☐ Personalization Component ⓘ

↑
閉じる

設定の保存

全てに同意

■ ウェブページやアプリケーションに埋め込まれたタグや情報収集モジュールごとに同意取得する。



例外④：オプトアウト

電気通信事業者は、オプトアウト措置を講ずるときは、次の(1)から(7)までに掲げる事項を、利用者が容易に知り得る状態に置かなければならない。

- (1) オプトアウト措置を講じている旨
- (2) オプトアウト措置が、情報の送信又は情報の利用の停止のどの行為を停止するものか
- (3) オプトアウト措置の申込み方法
- (4) オプトアウトした場合の電気通信役務の利用が制限される内容
例：「お客様がオプトアウト申請をされる場合、本サービスの〇〇の機能は利用できなくなります。」
- (5) 送信されることとなる利用者に関する情報
- (6) (5)の情報を取り扱うこととなる者の氏名又は名称
- (7) (5)の情報の利用目的



改正電気通信事業法対応の実装と 各手法のメリット・デメリット



各クリアランス手法のメリット・デメリット

クリアランス手段	メリット	デメリット
通知・公表	● クリアランス手段の実装負荷が最も軽い	● ユーザ顧客のプライバシーの配慮の姿勢を見せにくい
オプトイン	● ユーザ顧客のプライバシーを最大限配慮 ● GDPRに準拠可能	● 同意管理（CMP運用）負荷 ● 同意取得率が低い（10%程度）ためデジタル・マーケティングの運用が阻害されるリスクがある
オプトアウト	● ユーザ顧客のプライバシーを一定程度配慮	● 送信停止・利用停止管理負荷 ● オプトアウトされた場合、デジタル・マーケティングの運用が阻害されるリスクがある



利用者情報の外部送信規律対応の準備



誰がどんなアクションをすべきか？





FAQ：利用者情報の外部送信規律対応の担当部門

Q

利用者情報の外部送信規律の対応はどの部門が担当すべきですか？

A

法務部、WEB・アプリ開発・運用部門が協力して担当すべきです。

各フェーズによって主たる担当部門が異なりますが、法務部が改正電気通信事業法の規制内容を敷衍して必要なアクションを整理し、WEB・アプリ開発・運用部が、データマッピングと実装を担当するという役割分担となります。

もっとも、フェーズ1での対象事業者に該当するか否かのアテハメの工程では、WEB・アプリサービスの事業部も法務部のヒアリング対象として関与することが必要です。また、フェーズ3でのクリアランス手段の検討の工程では、デジタル・マーケティング部の意見を聞くことが必要となります。



FAQ : WEB・アプリ構築・運用部門によるデータマッピング

Q

現在は、タグマネジメントを行っていないのですが、今後は、データマッピングはどのように行えば良いですか？

A

利用者情報の外部送信規律の対応を契機として、タグマネジメントの業務フローを構築すべきです。

本来は、WEB・アプリ開発・運用部がWEBに設置するタグのマネジメント、アプリに導入するSDKを管理しておく必要があります。仮に、これらの業務フローを欠いていた場合、利用者情報の外部送信規律の対応を契機として、タグ・SDKの棚卸しを行うとともに、タグマネジメントの業務フローを構築しておくのが良いでしょう。



タグ・SDKのマネジメント

申請

WEB・アプリ開発・運用部
デジタル・マーケティング部

- タグ・SDKの設置申請
- 送信先のベンダ
- タグ・SDK利用規約
- プライバシポリシー
- 利用目的

審査・承認

法務部
(データ・ガバナンス部)

- 既存のプライバシーポリシー・Cookieポリシーに抵触しないか、改訂の要否の審査
- 利用目的に必要性・合理性があるかの審査

棚卸し・監査

内部監査部

- 少なくとも年1回のデータマッピングの実施に対する監査
- タグ・SDKの棚卸し
- 個人情報保護法・電気通信事業法観点から違法性はないか？
- プライバシポリシー・Cookieポリシーの違反はないか？



データマッピング Cookieタグの調査



Microsoft Edge の開発者ツール

Microsoft Edge を開き、F12 ボタンを押下すると、「Microsoft Edge 開発者ツールを開きますか？」というダイアログが開きます。

The screenshot shows the Microsoft Edge browser window with the ANA website (https://www.ana.co.jp) loaded. The browser's address bar and navigation buttons are visible at the top. The website header includes the ANA logo and navigation links. The main content area features a large banner with a giraffe character and Japanese text. A red box highlights the 'F12' developer tools dialog that appears in the bottom right corner. The dialog contains the text 'Microsoft Edge 開発者ツールを開きますか?' (Do you want to open Microsoft Edge developer tools?), a brief explanation of the F12 key's function, and two buttons: 'DevToolsを開く' (Open DevTools) and '今は行わない' (Not now). There is also a checkbox for '決定を記憶する' (Remember decision).



Microsoft Edge の開発者ツール

ダイアログで「Dev Toolsを開く」を選択すると以下のページが表示されます。その後、「アプリケーション」を選択し、「ストレージ」の下に「Cookie」が表示されています。





Microsoft Edge の開発者ツール

Cookie 配下の確認したい URL をクリックすると、そのドメインが利用しているCookie が右ペインに表示されます。

アプリケーション

- マニフェスト
- Service Workers
- ストレージ

ストレージ

- ローカル ストレージ
- セッション ストレージ
- IndexedDB
- Web SQL
- Cookie
- 信頼トークン
- 関心グループ

キャッシュ

- キャッシュ ストレージ
- バック/フォワード キャッシュ

バックグラウンド サービス

- バックグラウンド フェッチ
- バックグラウンド同期
- 通知
- 支払ハンドラー
- 定期的なバックグラウンド
- プッシュ メッセージング
- レポート API

フレーム

- top

フィルター

問題のある Cookie のみを表示する

名前	値	Domain	Path	Expires / Max-Age
MUID	398A6C1D9EFD632C325C7D6A9FA06212	.bing.com	/	2024-01-09T06:15:55.260Z
muc	6f55d205-ac80-443c-bfe1-a00106a11819	.t.co	/	2024-05-31T06:22:34.826Z
_ga	GA1.2.1149143030.1652693632	.twitter.com	/	
guest_id	v1%3A165269362671899824	.twitter.com	/	
personalization_id	"v1_vLJZcBt9wUDRe+VcXcb4Zg=="	.twitter.com	/	
guest_id_ads	v1%3A165269362671899824	.twitter.com	/	
guest_id_marketing	v1%3A165269362671899824	.twitter.com	/	
MR	0	.bat.bing.com	/	
OIDI	ghCrP-Y41fCUB3jENnWctBa4moRROns5SGoLR...	.bing.com	/	
_HPVN	CS=eyJQbil6eyJDbil6MTIsIlN0IjoyLCJRcy16MC...	.bing.com	/	
SRCHHPGUSR	SRCHLANG=ja&BRW=XW&BRH=M&CW=187...	.bing.com	/	
OID	AhCawl-NS1phGwLBQ0s2GR9UHCHbjgAie1Yjf...	.bing.com	/	
_TTSS_OUT	hist=WylqYSlsmVull0=	.bing.com	/	
_TTSS_IN	hist=WylqYSlsmVull0=	.bing.com	/	
_tarLang	default=en	.bing.com	/	
ANON	A=3A42C59EC038148F70E3501DFFFFFFF&E=...	.bing.com	/	
_UR	QS=0&TQS=0	.bing.com	/	
USRLOC	HS=1	.bing.com	/	2023-07-20T00:48:17.423Z
ct0	f208dc062af402f43191d33a7c29f083aef9ff346...	.twitter.com	/	2023-10-05T06:18:00.278Z
PPLState	1	.bing.com	/	2023-12-21T03:42:47.284Z
twid	u%3D88225689	.twitter.com	/	2023-12-02T10:04:44.038Z
ABDEF	V=13&ABDV=13&MRNB=1648616996676&M...	.bing.com	/	2024-03-29T05:09:56.000Z
SRCHUID	V=2&GUID=9C16E2CB34BE40D69B2B8EDF26...	.bing.com	/	2024-03-30T05:09:49.493Z
SRCHD	AF=NOFORM	.bing.com	/	2024-03-30T05:09:49.492Z
cto_bundle	GGXUh18IMkZGMDc3WWdwcSUyQlFWVX8Tc...	.ana.co.jp	/	2023-10-21T14:14:40.000Z
auth_token	4abac94caf1d58ba76800923fb8318bcbcb851a4	.twitter.com	/	2023-10-05T06:18:00.056Z
BFB	AhANhZCWDtgyC0LaYgrE09LrAPMXweqxFadj0...	.bing.com	/	2024-02-27T11:00:49.408Z
_ga_71ZS8WHNSJ	GS1.1.1671084952.4.0.1671084960.52.0.0	.ana.co.jp	/	2024-01-19T06:16:00.132Z
A	02g35eph41490&sd=B&t=1649053984&u=16...	.yahoo.co.jp	/	2023-11-04T07:04:54.525Z
btpdb.MauDikT.dGZJL...	U0VTU0IPTg	www.ana.co.jp	/	セッション
s_ppv	www.ana.co.jp%253Ahome%2C94%2C13%2C6...	.ana.co.jp	/	セッション
bm_sz	44B5D6E8E7DA05F18FC32F7524AABEEF~YAA...	.ana.co.jp	/	2022-12-15T10:15:45.771Z
s_tp	6931	.ana.co.jp	/	セッション
_utmb	204229440.1.10.1671084953	.ana.co.jp	/	2022-12-15T06:45:53.000Z
utmt 11A-43246100-1	1	.ana.co.jp	/	2022-12-15T06:45:53.000Z

ここをフィールドと呼びます。

[名前] Cookie の名前

[値] Cookie の値

[Domain] Cookie の受信が許されているホスト

[Path] Cookieヘッダーを送信するために、要求されたURLに存在しなければならないURL

[Expires / Max-Age] Cookie の有効期限

[Size] Cookie のサイズ

[HttpOnly] "true" が設定されていた場合、JavaScript の Document.cookie API にはアクセスできなくなり、サーバに送信されるだけの動きとなる



Microsoft によるサードパーティ Cookie の解説

Microsoft がサードパーティ Cookie の説明を行っております。Microsoft のサイトをターゲットにしていますが、非常に有益な情報も記載されています。

サードパーティ製 Cookie インベントリ

Microsoft は、当社の Web サイトに Cookie を設定するサードパーティのリストを以下に示します。これらのサードパーティには、当社に代わって対応するサービス プロバイダーが含まれます。一部の Web サイトでは、サードパーティのリストをサイトで直接利用できます。これらのサイトのサードパーティは、このページのリストに含まれていない可能性があります。

Microsoft とサードパーティのパートナーは、Cookie を使用して、基本設定と設定を記憶し、サインイン、カスタマイズされた広告の表示、および当社の Web サイトの動作の分析を支援します。以下の Cookie のいずれかに関するサードパーティのプライバシー慣行に関する更新を含む詳細については、サードパーティの Web サイトまたはプライバシー通知を参照してください。

ソーシャル メディア Cookies



分析 Cookie



広告 Cookies



必須の Cookie





Microsoft によるサードパーティ Cookie の解説

ソーシャルメディア Cookies

当社およびサードパーティは、ソーシャルメディア Cookie を使用して、お客様のソーシャルメディアプロフィールおよび当社の Web サイトでのアクティビティに基づいて広告およびコンテンツを表示します。これらは、当社の Web サイトでのアクティビティをソーシャルメディアプロフィールに関連付けるために使用されるため、当社の Web サイトやソーシャルメディアに表示される広告やコンテンツは、お客様の興味をよりよく反映します。

Cookie の名称	Cookie のプロバイダー とプライバシー リンク	説明
_atuvc	www.addthis.com プライバシー リンク	この Cookie は AddThis ソーシャル共有ウィジェットと関連しています。このウィジェットは一般的に Web サイトに埋め込まれており、訪問者はさまざまなネットワーキングや共有プラットフォームとコンテンツを共有することができます。更新されたページ共有数が保存されます。
_atuvss	www.addthis.com プライバシー リンク	この Cookie は AddThis ソーシャル共有ウィジェットと関連しています。このウィジェットは一般的に Web サイトに埋め込まれており、訪問者はさまざまなネットワーキングや共有プラットフォームとコンテンツを共有することができます。これは、まだドキュメント化されていない AddThis からの新しい Cookie であると考えられていますが、サービスによって設定された他の Cookie と同様の目的を果たすことを前提として分類されています。
_pinterest_ct_ua	www.pinterest.com プライバシー リンク	これらの Cookie は、ユーザーが Pinterest/「Pin It」ボタンを介して写真を共有することができ、Pinterest は自分のサービスの利用に関する統計情報を収集することができます。
_twitter_sess	twitter.com プライバシー リンク	この Cookie は、訪問者が訪問している Web ページ内から Twitter 関連の機能を利用できるようにするものです。

ソーシャルメディア Cookie についてこのように、各 Cookie 名称と説明が書かれており、

どのようなベンダが、どういう目的で Cookie を利用しているか理解するために役に立ちます。



Microsoft によるサードパーティ Cookie の解説

分析 Cookie

サードパーティが分析 Cookie を使用して、お客様が当社の Web サイトをどのように使用しているかを理解できるようにします。これにより、サードパーティは、Microsoft が所有または運営していない Web サイトで使用する可能性のある製品を開発および改善できます。たとえば、アクセスしたページや、タスクを実行するために必要なクリック数に関する情報を収集するために使用されます。これらの Cookie は、広告目的でも使用される場合があります。

Cookie の名称	Cookie のプロバイダーとプライバシーリンク	説明
_utma	www.google.com プライバシーリンク	これは Google Analytics サービスによって設定された 4 つの主要な Cookie のうちの 1 つで、Web サイトの所有者は訪問者の行動を追跡し、サイトのパフォーマンスを測定することができます。この Cookie は既定で 2 年間有効で、ユーザーとセッションを区別します。これは、新しい訪問者と再訪問者の統計を計算するために使用されました。Cookie は Google Analytics にデータが送信されるたびに更新されます。Cookie の寿命は Web サイトの所有者がカスタマイズできます。
_utmb	www.google.com プライバシーリンク	これは Google Analytics サービスによって設定された 4 つの主要な Cookie のうちの 1 つで、Web サイトの所有者は訪問者の行動を追跡し、サイトのパフォーマンスを測定することができます。この Cookie は、新しいセッションと訪問を決定し、30 分後に期限切れになります。Cookie は Google Analytics にデータが送信されるたびに更新されます。30 分以内のユーザーのアクティビティは、ユーザーがサイトを離れてからサイトに戻った場合でも、1 回の訪問としてカウントされます。30 分後の再訪問は

分析系のCookie（Google Analytics など）について、どのような種類があり、どのように利用されているのかについて説明があります。



Microsoft によるサードパーティ Cookie の解説

広告 Cookies

当社およびサードパーティは、広告 Cookie を使用して、既に表示した広告を記録することにより、新しい広告を表示します。また、支払い目的でクリックした広告や広告をクリックした後に買った購入を追跡したり、より関連性の高い広告を表示したりするためにも使用されます。たとえば、ソーシャル メディアの関心や Web サイトの閲覧履歴に基づいて、広告をクリックしたことを検出し、広告を表示するために使用されます。

Cookie の名称	Cookie のプロバイダーとプライバシー リンク	説明
__CT_Data	www.clicktale.com プライバシー リンク	__CT_Data Cookie は、ClickTale ソフトウェアが Web サイトで作成されたページビューまたは訪問者の数を追跡できるようにするために、匿名訪問者のページビューまたは訪問者の数をカウントするために使用されます。この Cookie の主な目的:ターゲット設定/広告。
__gads	www.google.com プライバシー リンク	この Cookie は、Google のDoubleClick for Publishers サービスに関連付けられています。その目的は、所有者が収益を得ることができるサイト上での広告の表示に関係しています。

広告系のCookieが記載されています。ベンダやCookieの機能の説明がなされています。



Microsoft によるサードパーティ Cookie の解説

必須の Cookie

必須の Cookie を使用して、重要な Web サイト機能を実行します。たとえば、ログイン、言語の基本設定の保存、ショッピング カートエクスペリエンスの提供、パフォーマンスの向上、Web サーバー間のトラフィックのルーティング、画面のサイズの検出、ページの読み込み時間の決定、および対象ユーザーの測定に使用されます。これらの Cookie は、当社の Web サイトが機能するために必要です。

Cookie の名称	Cookie のプロバイダーとプライバシー リンク	説明
__cf_bm	www.cloudflare.com プライバシー リンク	__cf_bm Cookie は Cloudflare ボット管理をサポートするために必要な Cookie で、現在プライベート ベータ版です。当社のボット管理サービスの一環として、この Cookie はボットに関連する基準に一致する着信トラフィックの管理を支援します。
__cfduid	www.cloudflare.com プライバシー リンク	CloudFlare を使用するサイトに関連付けられた Cookie で、ページの読み込み時間を短縮するために使用されます。CloudFlare によると、訪問者の IP アドレスに基づいてセキュリティ制限を無効にするために使用されます。ユーザー ID 情報は含まれていません。
__cfuid	www.cloudflare.com プライバシー リンク	CloudFlare を使用してサイトに関連付けられた Cookie であり、信頼できる Web トラフィックを識別するために使用されます。
__zlcmid	www.zendesk.com プライバシー リンク	ライブ チャットウィジェットは、訪問中のデバイスを識別するために使用される Zopim ライブ チャット ID を保存する Cookie を設定します。

Webサイトにとって必須の Cookieに関し、ベンダや、Cookieの機能説明が記載されています。

※この必須Cookieの整理と改正電気通信事業法上の例外①「利用者が当該電気通信役務を利用する際に送信をすることが必要なもの」の整理にはGapがあり得ることに注意



CMP

(consent management platform)

実装の実務



CMP導入をするユース・ケース

1. GDPR対応のための実装する手段

オプトイン設定が必須 ∵ Cookieの取得・利用自体に同意を要求するため

2. SPIなどユーザのプライバシー保護の観点から任意に実装する手段

オプトインまたは通知・公表を選択して設定

3. 改正電気通信事業法の利用者情報の外部送信規律の実装手段

オプトイン、オプトアウトまたは通知・公表のいずれかを選択して設定

※（注意）CMPにCookieデータの第三者提供規制の提供先における同意取得の実装手段に使える機能はない

改正電気通信事業法対応の自動化パッケージ ～利用者情報の外部送信規律～

TMI総合法律事務所／TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング



利用者情報の外部送信規律対応 自動化パッケージ

